

ひょうご国際プラザ国際情報センターに書籍の寄贈をお考えのみなさまへ

寄贈書籍の取扱について

ひょうご国際プラザ国際情報センターではこれまで、洋書や専門書をはじめとする希少な書籍を中心に、沢山の方から寄贈をしていただいております。

しかしながら、寄贈していただいた書籍の中には、当センターで既に所蔵しているものと重複しているものや、毀損等により配架に堪えないものも含まれています。

当センターでは、これらの書籍もできるだけ有効活用するため、書庫に保管するなどの対応をとっておりましたが、スペースが狭隘化するなど、これまで同様の対応が困難な状況になってきています。

つきましては、書籍寄贈の申し出があった場合、書籍の受入、取扱に関する基準を次のとおりとさせていただきます、情報センター所蔵書籍の充実に努めていきたいと考えております。

ご利用の皆さまには、何卒ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

寄贈書籍の取扱基準

受入基準

①～③に該当する書籍（週刊誌等は除く）を受け入れ、それ以外についてはご辞退させていただきます。

- ① 情報センター所蔵書籍と重複しないもの（現在所蔵している書籍が、毀損等で買換が必要なものを除く）。
- ② 状態が良質なもの（毀損、汚れなど、貸出に堪えないものはご辞退申し上げます）。
- ③ 情報センターの蔵書として内容がふさわしいと判断されるもの。

例：国際交流・国際協力に関する書籍、国際的な人材育成に関する書籍、国際関係に関する書籍、多文化共生に関する書籍、日本語教育に関する書籍、外国語の書籍、在住外国人に日本文化等を伝える書籍など

取扱基準

①～③により取り扱わせていただきます。

また、寄贈いただいた書籍の取扱については、情報センターにご一任ねがいます。

- ① 情報センター書籍として登録
- ② 他団体等への再寄贈
- ③ バザー主催者への提供

※①～③による取扱いができない場合、処分させていただくこともあります。